

令和2年5月1日



市立小・中・高等学校等の一斉臨時休業期間を 5月7日（木）から5月31日（日）までに決定しました

柏市立小・中・高等学校の一斉臨時休業については、4月28日（火）に、「5月7日（木）から当面の間」とお知らせしたところですが、一斉臨時休業期間を次のとおり決定しましたので、お知らせします。

1 一斉臨時休業期間について

5月7日（木）から5月31日（日）まで

※但し、緊急事態宣言が延長または解除された場合、それに準じて休業期間の延長または短縮を行います。

また、市立柏高校については、千葉県立高校の休業期間に準じて変更となる場合があります。

2 保育園等、こどもルームの対応について

保育園等、こどもルームについては、緊急事態宣言の発令中は休園・休所とし、特別保育の体制を継続します。

【本件のお問い合わせ先】

■学校の臨時休業の延長について

柏市教育委員会学校教育課 課長 松澤 電話 04-7191-7367/FAX 04-7191-1212

■保育園等、こどもルームについて

柏市こども部保育運営課 課長 依田 電話 04-7128-5517/FAX 04-7164-0741

学童保育課 課長 直江 電話 04-7167-1294/FAX 04-7167-1383